



結
yui

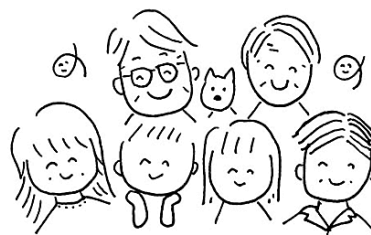
2016. 7. 2 No.70

発行「憲法9条の会つくば」
〒305-0005
つくば市天久保 1-10-12 1-401
TEL 080-5888-7824
Fax 029-856-2286

<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

「平和の国」をとりもどす

—選挙に行つて政治を変えよう—



戦争する国はごめんです

安全保障関連法（=安保法制）は、昨年9月に成立、今年3月に施行されました。戦後70年営々として築いてきた、一人の外国人も殺さず、一人の自衛隊員の戦死者も出してこなかった平和国家、日本に対する世界の信頼が、今、地に落ちようとしています。紛争地で住民の生命と暮らしを守る活動を進めているNGOが攻撃の対象になる危険が増大するだけでなく、日本国内がテロにさらされる可能性も否定できません。憲法9条を守ってこそ日本の生きる道があります。

安倍政権は南スーダンでのPKOで行う駆けつけ警護の発動を、参議院選挙後に延期しました。必然的に死傷者が出て、選挙結果に影響するためです。安保法制の発動を許さないために、国民世論を高めることが喫緊の課題です、草の根のアピール行動を続けましょう。

憲法と立憲主義を守ろう

憲法9条は国際紛争を解決する手段としての武力行使を禁じています。安保法制が憲法違反であることは明白です。歴代政府は、専守防衛の自衛隊は憲法上許されるとする、憲法違反かどうかのギリギリの憲法解釈をとってきました。それは、憲法が政権を縛るためにあるという立憲主義を守ろうとしてきたからです。自公政権はこの歴代政府の憲法解釈を平然と覆しました。

3権分立の下で、政権が憲法解釈を勝手に変えることはできないという認識が、安倍首相はないようです。しかし、安保法制の発動がもとで、自衛隊員に死傷者が出てそのことで訴訟されると、安保法制は憲法違反であると司法が裁定することになる、それは困るから参議院選挙で自公・大阪維新で参議院議席の3分の2をとって憲法改正をしたいというのが本音でしょう。7月10日投票の参議院選挙では、安保法制廃止と立憲主義の回復を掲げる政党、議員を増やすことが重要です。

安保法制の廃止と立憲主義を守る道

改憲勢力に参議院選挙で勝つために、「野党は統一」という市民の声が後押しして、民進党、日本共産党、社会民主党、生活の党の4党は、32ある1人区のすべてで候補者を一人に絞る野党統一候補を決めました。いずれの選挙区でも、安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、立憲主義の回復を共通目標に掲げています。さらに6月7日には、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が「安保法制の廃止、立憲主義の回復、改憲阻止」を柱とする要望書を提出し、4野党党首はこれに合意しました。市民と野党4党が力を合わせて参議院選挙を勝ち抜くことが喫緊の課題です。

選挙に行つて平和を取り戻そう

憲法9条の会つくばは、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めて、市民と4野党が力を合わせ、参議院選挙を戦うことを大いに歓迎します。憲法改悪を許すか・憲法を守りきるか、はたまた、安保法制を廃止して9条に基づく平和の未来への道か、それとも戦争する国への道かは、来る参議院選挙の結果が左右します。

賛同人の皆様、平和憲法の大切さをご家族や友人・知人とよく話し合い、選挙に行つて政治を変えようではありませんか！ 共同代表一同、心から訴えます。

憲法9条の会つくば共同代表 武田照子、野崎浩司、穂積妙子、堀部一寿、三浦克洋



野党共闘で新しい政治の文化を

市民連合が作り出す野党共闘

参議院選挙が近づいている。参議院の議席の半数、121 議席（比例 48、選挙区 73）を争う選挙である。安倍首相は、この参院選では自公とその補完勢力で議員総数の 3 分の 2 以上を取り、憲法九条の本丸に切り込むと公言している。この安倍首相の暴走を押しとどめるには、改憲反対の勢力が 242 議席の 3 分の 1 である 81 議席以上を確保しなければならない。今回改選されない 121 議席のうち、改憲反対の現有議員は 32 人であるため、今回の参院選では 49 議席以上を取らなければならないことになる。

GO! GO! VOTE! for your future

あなたが変わる、選挙で変わる。

7月10日は参議院議員選挙です。未来に向けて、あなたが、政治を変えることに挑戦してみませんか？



この厳しい選挙戦に立ち向かうため、これまで安全保障関連法制に反対してきた多数の市民グループが「市民連合」を結成、野党に対して共闘を働き掛けた。73 選挙区のうち 32 の 1 人区ではすべてにおいて統一候補が合意されており、このうち無所属候補者と「市民連合」との間で「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合協定書」が調印された。

複数選挙区では、それぞれの地域で結成されている「市民連合」と各政党の間で話し合いが持たれ、地域の実情にあった「野党共闘」の形が追求されることになった。3 人区の千葉県では、「市民連合」は民進党と共産党の 2 人の候補者を推薦、両者への支援活動をすすめ、4 人区の愛知県では、3 人の候補者を推薦している。

ユニークな茨城県市民連合

茨城県では、これまで安保法制反対総がかり行動が県レベルで、あるいは地方レベルで続けられてきた。これら総がかり行動をさらに発展させる動きが、総がかり行動に参加してきた元首長を中心に摸索され、九条の会茨城県連絡会の協力を得て「茨城県市民連合」の結成へとつながった。13 人の共同代表のうち元首長が 7 人を占め、他に元大臣、元日本医師会会長、元日本弁護士会副会長、元新聞社編集局長、画家など、市民連合に相応しい多様な顔ぶれとなっている。

こうして結成された県市民連合は、改憲反対の県内 4 政党と野党共闘についての話し合いを提案をしつつ、参議院選挙に対しては「安保法制の廃止、立憲主義の回復、個人の尊厳を回復する政治の実現」に賛同することを基準に、茨城県選挙区では民進党と共産党の候補者を推薦・支持し、比例区ではこれら 2 政党のほか、社会民主党、生活の党を推薦・支持することをきめている。

市民が作る新しい選挙

市民連合を基軸に野党共闘が実現したことは、これまで経験したことのない動きであり、「市民が作る新しい選挙」でもある。総がかり行動の中で多様な「自立した市民」が運動に参加、新たなネットワークが生まれたことが背景にある。こうした流れは「新しい市民革命」と言えるものでもあり、野党共闘を通して「新しい政治の文化」を作り出すことを期待したい。

長田満江（憲法9条の会つくば事務局、茨城県市民連合事務局）

茨城県市民連合

理念
立憲主義、民主主義、平和主義の構築と再生を実現するため、野党共闘を促し、統一候補を推薦し、支援する。

3つの方針
 (1) 安全保障関連法の廃止
 (2) 立憲主義の回復
 (3) 個人の尊厳を擁護する政治の実現

茨城県内の各政党
 自民党 反進党 日本共産党
 公明党 社民党
 幸福実現党 六反建新の会 新社会党

3つの方針を具体化すると…

- 若者の格差・貧困の解消
—高校完全無償化、給付型奨学金、雇用の安定—
- 働く女性の支援
—保育所を増設、男女の雇用差別と賃金格差是正—
- 沖縄の民意尊重
—辺野古新基地建設の中止—
- TPP 合意に反対
—茨城の農業の発展に向けて—
- 原発に依存しない社会の構築
—自然との共生を求めて—

茨城県市民連合は訴えます！

選挙に行こう！ あなたの一票が 決して諦めない！
日本の政治を変え 未来を変える！！

茨城県市民連合共同代表
 市川紀行（元美浦村長） 井坂敬実（元茨城町長） 川田弘二（元見沼町長）
 川口玉富（戦争させない1000人委員会副会長）
 小久保忠男（元古河市長） 鈴木邦夫（元茨城新聞編集局長）
 原中啓明（元日本医師会会長） 藤原順一（元つくば市長）
 二鬼伸明（元運輸大臣・元公明党副委員長） 益子輔枝（画家）
 先崎千尋（元瓜連町長） 村上達也（元東海村長） 谷萩順一（元日弁連副会長）

茨城県市民連合事務局長
 田村武夫（元茨城大学副学長）

連絡先：茨城県市民連合事務局
 029-252-4801 080-4591-7593（福岡）
 029-831-6288 090-3537-2632（福田）
 029-856-2286 090-7845-6599（長田）

問合せ
 電川/029-874-6814（つくば） 藤原/029-283-3654（東海） 佐藤/0296-33-5931（船橋）
 佐藤/029-273-4775（ひたちなか） 田川/0296-74-4701（鹿嶋） 中川/029-802-7415（舞鶴）
 電川/0297-72-5919（取手） 藤田/0293-46-5611（北茨城） 島川/029-874-7566（牛久）
 山瀬/029-251-3839（水戸） 木村/090-9821-0434（鹿嶋）

当会では原則第1日曜日に定例署名行動、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、3日「アベ政治を許さない」スタンディングと署名を、6月は金曜日の行動も行ない、署名・チラシ配布をしています。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2016年7月1日現在
総数 935名 (市内 670名)
◆9条署名 7月1日現在 16,071筆

スタンディング & ランタン行動

▼6月3日は、3の日スタンディングを13:00~13:30にTXつくば駅A3出口付近で行ない、終了後、西武デパート2階外広場で2000万署名行動をしました。▼金曜行動は、6月10日7:30~8:30つくば駅A3出口で、6月17日7:00~8:00に研究学園駅前でチラシと選挙へ行こうティッシュを配布しました。また6月24日(金)には18:00~19:00につくば駅周辺で、市民連合呼びかけ人の先崎千尋さんをお迎えして、投票を呼びかけるチラシを配布しました。(事務局)

講演と対話の夕べ 戦争法廃止の実現を 目指して

5月26日(木)、つくばイノベーションプラザにて講演と対話の夕べ「戦争法廃止の実現を目指して」が開催されました。講師の元自衛官の井上圭一氏は戦争法が自衛隊の役割を大きく変えてしまう危険性を説き、元瓜連町長の先崎千尋茨城県市民連合共同代表は茨城県の新しい風である市民連合の意義を熱くアピールしました。茨城県市民連合では安保関連法の廃止と立憲主義の回復を目標にしています。戦争法に憤りを覚える会場内の聴衆からの「いかに行動すべきか」との問いかけには、自分に何ができるか考え、まず一人の人に思いを話すことが支持の拡大につながる事が確認されました。一見、無関心で傍観しているように見える一人ひとは、誰しも命を大切に、家族や友人を大切に、そして人生を大切にしたいと願っている一人ひとりです。あきらめなくて粘り強く自分の身近な一人ひとりに戦争法廃止を訴えて、参議院選挙に向けて連帯していこうではありませんか。(石上俊雄)

6.4 レッドアクション



6. 4女の平和 レッドアクション

第3回目の「女の平和」、テーマカラーの「赤」を身に着けた女性たちが国会前と周辺に集まりました。翌5日にも総がかり実行委員会の大集会在予定されていたせいか、参加人数はやや少な目で5千人ほど。今回はあまり苦労なく中央舞台に近寄れました。呼びかけ人の横湯園子さんの開会挨拶では、獄死に近い状態で亡くなられたお父さんの話や、結核やノイローゼ患者が多くなる時は戦争前夜だと言われた昔の恩師のことが紹介されました。憲法フェスでも話された「あすわか」の弁護士黒澤いつきさんは、「安保関連法廃止を勝ち取るまで、私は決してあきらめない」と力強く挨拶、北海道の自衛隊員の母である平和子さん(仮名)は「日本中の災害救助に駆けつけ国民の命を守ることを使命と考えている息子たちを人殺しにさせないで下さい。」と悲痛な訴えをされました。自衛隊員である息子の立場を考え、息子一家とは「縁」を切って安保法案反対の運動に参加することにしたそうです。これらの発言の合間に3回のヒューマンチェーンがあり、国会を包囲しました。みんな大きく腕を伸ばしてチェーンが繋がるようにがんばりました。(穂積)

6. 5 全国総がかり行動

6月5日、4万人で国会を包囲した。私がいたのは正門前。音が色々心に残った。まずスピーカーの音。話者の声が極めてクリア。スタッフに音響のプロが居るのだろう。司会嬢の甲高い声も際立つ。まさに「黄色い声」。演台が見えないので声だけが頼り。聞き耳を立てたら、「声にも人格が出る」ことが分かった。たとえばママの会の星野さなえさん。「もう戦争で命を奪わないで!」。会場がシーンとなった。腹の底からの実感だと言うことが伝わる。学者や弁護士も、やはり声に説得力がある。比べて、SEALDsの声は未だ軽い。だが、若さが軽さを補って余りある。お終いの挨拶も黄色い声。音が印象に残る集会だった。(阿見在住賛同人中山記)

6. 5
全国総がかり行動国会前



つくば市 母親大会

6月19日(日)豊里ゆかりの森でつくば市母親大会が開かれました。今年は若い世代が参加しやすいテーマが中心でした。「若者と語る戦争と平和」の分科会では茨大生による被爆体験の紙芝居上演、「理科先生とゆかりの森散策」では親子参加も多数あり、「片づけたい」では子どもから年配までの片付かない悩みが出され、それぞれ充実した話し合いがされました。午後は記念講演「子どものつばやきから見えてくるもの」と題して村山士郎さんのお話を聞きました。いじめ・不登校・貧困など

が大人社会の病理と深く関係していて、今では100万人の子どもが悲しみと苦痛の中にいると聞き、胸を締め付けられる思いがしました。一方いくつか紹介された子どもの詩にはユーモアと感動が詰まっています。会場から何度も笑いが起こっていました。「言葉が育つ」ことは「心が育つ」という村山さんの話を実践して行かねばと思いました。戦後日本の教師たちは学校でたくさんの戦争体験を教材にして「平和」を教えてきました。しかし現政権は民主教育を壊し、子どもたちを再び戦争に送り出そうとしている、これを許してはいけないと最後に強く訴えておられました。(M.H)

つくばレビュー

BOOK MOVIE ACT EVENT etc.

ドキュメンタリー映画

「不思議なクニの憲法」

「不思議なクニの憲法」は、自主上映の成功例として知られる「折り梅」の松井久子監督が作った映画だ。立場、年齢の異なる様々な27名の人たちが憲法について語り、憲法について考えたり、話し合ったりするきっかけと成り得る、大変参考になる映画だった。7割の人が書いてくれたアンケートには「色々な取り組みや、一人一人の平和に対する思いが丁寧に取り上げられていて良かった。日々の働きが大事と思った」「自分の周りから変えていく方法は幾らでもあって、誰かがやるのを見ているのではなく、まずは自分で動くことが重要だということを確認した」「一人一人の意識



改革が大事。平和について真剣に考えるきっかけとなった。「日々の平和は不断の努力から」を心に刻むとあった。「日本がジブチに作った基地は半永久的なもので問題があり、即刻撤退すべき」という伊勢崎氏の指摘におおいに共感した。今までも、多くの人々が平和のために活動してきたのだが、この映画では女性の地道な活動が特に印象的だったし、もっと拡げられる!と、希望と勇気をもらうことができた。参院選が終わるまでは1万円で上映出来るので、今からでも、上映会に取り組んでもらいたい。また公式ホームページからは当日券1,500円を1,000円で観覧できる前売チケットを入手できるので、多くの人にぜひ見てもらいたいと思う。

(小張佐恵子)

行動予定

- 7月16日(土) 定例世話人会 13:30~松代交流センター
- 8月7日(日) 9日(火) 署名行動 12:00~(予定)
- 20日(土) 事務局会議 10:30~(場所未定)
- 9月4日(日) 9日(金) 署名行動 12:00~(予定)
- 9月17日(土) 定例世話人会 13:30~「結」71号発行
並木交流センター(予定)

インフォメーション

◇国民平和行進 2016

日時: 7月10日(日)
大清水公園 8:00~8:30 集会
行進出発 8:30
並木大橋到着 9:20頃
並木大橋出発 9:30

※ 平和行進は“ノーモア・ヒロシマ! ノーモア・ナガサキ!” “核兵器のない世界を” と核兵器廃絶を訴えて、全国を歩く行進です。連絡先: ☎029-852-4118(新婦人事務所)

◇筑波研究学園都市研究所・大学関係9条の会 第20回講演と対話のつどい

日時: 7月30日(土) 13:30~16:30
場所: 小野川交流センター 1F会議室
報告: 「誰のための研究か!? 科学研究の再編と研究者の社会的責任」上原満(研・学9条の会) 「大学・研究機関が軍事研究を進めるべきか? ~国研集会アンケート結果から」小滝豊美(学研労協) 他
連絡先: ☎/Fax 029-847-3884

◇朗読劇 ヒロシマ・ナガサキ 2016

日時: 8月6日(土) 開場 13:30 開演 14:00
場所: アルスホール(つくば市立中央図書館2F)
内容: サラダの会による朗読劇「ヒロシマ・ナガサキ」の上演、ギターとフルートの生演奏と共に。
主催: サラダの会朗読グループ
連絡先: 029-887-3226(大曾根) 029-877-2275(浦里)

◇第62回日本母親大会 in 石川・福井

日時: 8月20日(土) 問題別集会 12:30~17:00
8月21日(日) 全体会 10:00~15:00
場所: 石川県産業展示館4号館ほか金沢・福井
内容: 「ずっと戦後を続けたい・ゆるぎない平和の砦を築いていこう」渡辺治さん「貧困の連鎖を断ち切るために今、私たちができること」宇都宮健児さん他
記念講演「憲法公布・女性参政権行使70年ーいのち輝く平和な沖縄・日本を」島洋子さん(琉球新報社編集局)
協力会員券: 2500円
主催: 日本母親大会実行委員会 ☎030-3230-1836